



記者発表資料



令和3年4月19日
保健福祉局高齢障害部
障害者自立支援課
電話 245-5172
内線 6922

障害者手帳アプリ「ミライロID」により市内公共施設の障害者割引が受けられます！

千葉市では、市内公共施設で障害者割引を受けるためには、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳（以下「障害者手帳」）を提示する必要がありましたが、このたび、障害者手帳アプリ「ミライロID」を提示することで、一部の市内公共施設において障害者割引を受けられるようになりますので、お知らせします。

1 ミライロIDについて

株式会社ミライロが提供する障害者手帳アプリで、障害者手帳の情報を写真データとして取り込み、アプリ上で表示できるものです。

当該アプリの提示により、障害者手帳と同様に、対象施設の料金について割引を受けることができます。

(※参考URL <https://mirairo-id.jp/>)

2 対象となる市内公共施設

101施設（別紙のとおり）

3 開始日

令和3年4月19日（月）

4 その他

- (1) アプリの「使える場所」から対象となる市内公共施設を検索できます。
- (2) これまでどおり障害者手帳の提示により障害者割引を受けることもできます。
- (3) 画面イメージ

